

舞鶴市の小中一貫教育

～ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を
切り拓く子どもの育成を目指して～

舞鶴市教育委員会 教育企画課
住所:舞鶴市字北吸1044番地
電話:0773-66-1034

第1号(平成28年8月発行)

0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育へ

2つのモデル校区で実践的な取組が始まっています

舞鶴市では、教育の基本方針である「舞鶴市教育振興大綱」において、本市が目指す育てたい子ども像『ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども』の育成に向け、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を進めています。小中一貫教育はそのための手法の一つであり、本年度からは城北中学校区と加佐中学校区の2中学校区で先行導入し、平成30年度までに全中学校区において導入することを目指しています。

小学校・中学校間の垣根を取り除く取組を実施

本市が行う小中一貫教育は、義務教育9年間を連続した期間と捉え、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的に行う、いわゆる「義務教育課程のシームレス化」を図るものです。

【中1ギャップ等の解消】

子ども達が小学校から中学校へ進学した後、通常の進級時と比べ、不登校や問題行動を起こしたり、生活や学習への意欲が低下したりする傾向が見られます。そのような傾向を「中1ギャップ」と呼び、本市にも同様の傾向が見られています。

「中1ギャップ」は、小学校から中学校に進学した後に人間(友達)関係の変化、学習進度の違い、学級担任制から教科担任制等の教育システムの違いなど、学校生活の様々な変化になじめずに起こるといわれています。小中一貫教育は、そのような急激な変化(段差)を少なくしようとするものです。

【中学校区全体が一つの学校に】

具体的には、中学校区の小・中学校を一つの学校として捉え、校区共通の教育目標を設定したり、小学生同士又は小学生・中学生が交流したり、小学校高学年で一部教科担任制を実施したり、中学校教員が小学校で授業をしたりするなど、小学校間、小学校・中学校間の垣



中学校教諭による小学校への乗入授業

根を取り除く取組を実施しています。

【地域ぐるみの教育環境づくりにご協力をお願いします】

これらの取組を通じて、子ども達の学習意欲や学力の向上をはじめ、学校生活への適応を期待しており、先行導入している中学校区の取組を検証しながら、充実に努めていきたいと考えています。

また、小・中学校の全教職員が小中一貫教育の趣旨・目的を共有し、緊密に連携して取り組むことができるよう、教育委員会としても支援していきます。

子ども達の健やかな成長には、学校・家庭のみならず、地域の皆様の協力が必要不可欠です。地域ぐるみで子ども達を育てる教育環境づくりに一層のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

小中一貫教育の形態と 小・中学校の組み合わせ

小中一貫教育の施設形態には、大きく分けると「施設一体型」と「施設分離型」があります。

舞鶴市では、既存の小・中学校を存続させ、児童生徒は既存の小・中学校に在籍しながら、中学校区単位で小中一貫教育を行う



「施設分離型」で進めています。

また、小・中学校の組み合わせは現在の7中学校区としています。

城北中学校区

校区共通の教育目標

自らの未来を切り拓く
「生きる力」を身に付けた
次代を担う児童生徒の育成

中学校教員による小学校乗入授業



城北中学校区の4小学校（余内・福井・明倫・吉原）へ城北中学校の教員が訪問し、授業をしています。1学期には理科と音楽で乗入授業を行いました。（5月18日、余内小学校）

城北中学校と4小学校の交流



城北中学校区のシンボルマークを自分たちで作ろうと、城北中学校の生徒会役員が校区の4小学校を訪問し、その意義とマーク応募について呼びかけました。（7月13日、福井小学校）

加佐中学校区

校区共通の教育目標

9年間を見通した
確かな学力と豊かな人間性
の育成

中学校合同体験学習



校区の小学生が中学校に集まり、合同で学習体験をしています。異なる小学校が一緒に学習することで、互いの顔や名前を覚える機会となります。（5月24日、加佐中学校）

小学校同士の交流学習



校区の小学生が、地域の方からの手ほどきを受けながら、ふるさと学習・社会科の一環として、田植え体験をしました。（5月17日、旧岡田上小学校横）

2つのモデル校区の取組内容を紹介します